

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大きく2点についてお伺いします。質問に先立ち、古田知事には、去る1月25日、前回の得票率を上回って、2期目の当選を果たされたこと、おめでとうございます。ただ、県政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。一昨年アメリカに端を発したサブプライムローンの問題が引き金となり、昨年9月には、リーマンブラザーはじめ多くの金融機関の経営破綻により、世界同時不況となり、未曾有の経済危機は、いまだに先の見えない状況です。日本でもトヨタをはじめ多くの上場企業において、大幅な赤字決算により外国人労働者をはじめとする非正規労働者の派遣切りも進んでいます。先日テレビ報道されましたように非正規社員の約16万人が解雇されたとか、まさに雇用不安が広がっています。また私の回りの鉄工関係の経営者の方の話では、今仕事量は1/3しかない、7割減の仕事量では、大変な状況であり、中小零細の下請け企業の社長にとりまして、またその従業員にとりましても、先の見えない、いつ倒産し、いつ解雇されるかわからない、夜も眠れない切実な日々が続いているものと思われまます。知事にとりましては、こうした極めて厳しい経済情勢の中での前途多難な、第2期目のスタートであります。まさに知事がいみじくも所信表明で言われました3つの大きな危機に直面しています。1つ目は、百年に一度の大不況、2つ目は、本格的な人口減少時代の到来、3つ目は、県財政の深刻な財源不足です。しかし知事は、2期目の県政運営の基本として、この苦難を変革期の課題への挑戦と受け止め、県民の皆様との丁寧な議論を積み重ね、希望と誇りの持てる「確かな未来」の実

現に全力を傾けていくと言われました。大いに期待すると同時に、私自身も責任の一端を担っていると感ずるところです。

さて私は、3つの危機のうちの1つである県財政の今後について、まずはじめに質問させていただきます。

先日、新聞を読んでいますと、『2009年度、都道府県の法人税4割減、41道府県借金過去最悪』と大きな見出しが目に飛び込んでまいりました。特に法人税の前年度との減額の割合が大きいのは、愛知県がトップで64.8%、次いで佐賀県で51.9%、そして山梨県と岐阜県の50%と記されてありました。

こうした税収の大幅な落ち込みの中、来年度予算案は7,598億円と前年度比28億円マイナスの8年連続マイナス予算が提案されています。それにしましても、当初予想していた450億円の財源不足が、未曾有の不況により、570億円まで膨れ上がり、その財源をどうまかなうか、という厳しい状況の中での予算編成であったわけです。

570億円の不足をまかなうために、残っていた基金228億円を全部使い、また県政史上初めてという全県職員に3.5~7%の給与の減額により、56億円の歳出抑制、特に知事は15%、副知事、教育長、代表監査委員が10%、そして私たち議員も12%の減額を決定したところです。

こうしてご苦労されてできた21年度予算案ですが、今後の経済状況を見る時、乾いた雑巾をさらに絞らない限り、22年度以降の予算編成ができるのかと危惧するところです。

また平成19年6月に財政健全化法が公布され、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担

比率」の4つの財政指標が示され、実質公債費比率が18%以上となった場合、国の許可が必要となります。21年度の決算では、18%を越えることが予測され、その場合には、21年度の決算がわかる22年度より、許可団体になることとなります。

また今年度の標準財政規模で試算した場合、赤字が約170億円以上になると、財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定しなければなりません。赤字が約225億円以上になると、財政再生団体となり、財政再生計画を国に提出しなければなりません。つまり国の管理のもとにおかれます。約7600億円の予算からみると、わずか約3%のことなのですが。

知事は、今議会の所信表明の中で、県財政は未曾有の危機的状況に陥っており、思い切った改革を成し遂げなければ「財政再生団体」への転落も危惧される状況にあると言われました。そこで県では、去る2月24日に、平成21年度からの新たな行財政改革指針を発表されました。それによりますと、平成21年度から平成30年度の10年間で「財政構造健全化期間」と設定し、人口減少社会における持続可能な財政運営の確保を目指すとしています。特に平成21年度から平成24年度までの4年間で「緊急財政再建期間」と位置づけ、段階的に財政構造の転換を図り、平成25年度当初予算では、構造的な財源不足額が解消されていることを目指しています。しかし、指針を読むと、財源不足が今後も毎年500億円を大幅に上回り、今後の歳出対策、歳入対策を考慮しても、毎年300億円を超える不足額が生じると記されています。平成22年度以降も予算編成を考えますと、間違いなく、知事が心配されるように、財政健

全化団体、もしくは財政再生団体になる可能性が高いと思われます。

財源対策に活用可能な基金はすべて取り崩した、税収増は見込めない、今年削減した人件費にしてもご苦労の末のものであり、財政再生団体になるのを回避することは難しいと思われます。そこで今後に向けて何か打ち出の小槌のようなものが古田知事にはおありか、今後の見通しをお聞かせください。

次に、全国地方自治体は、市町村を含めて約 1800 程度だと思えますが、ほとんどの自治体が大変な財政状況に追い込まれていますが、その原因の多くが、国の政策に翻弄されているのではと思わざるを得ないところがあります。そのことについては、昨年 3 月議会でも述べさせていただきましたが、特に小泉内閣の三位一体改革による地方交付税 5.1 兆円の削減は極めて大きく、地方交付税さえ今まで通りにあれば、ここまでひどい状態にはならなくて済むのと思わざるを得ません。その当時、よく耳にした言葉を思い出します。「闘う知事会」という響きがとても懐かしく思われます。

地方が、このままでは財政的に立ち行かなくなることは必至であり、国に対し、今こそ地域が元気にならないと日本全体が良い方向に向かわないことを強く訴えるべきだと思えますが、古田知事のお考えをお聞かせ下さい。また昨年 3 月議会のご答弁の中に全国知事会として、新たな検討組織「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」を立ち上げ、その中で地方財政の将来見通し、社会保障関係費の動向、地方消費税の用途など、行財政改革のあり方等々、本格的に議論を進め、7 月には

中間取りまとめをして、国に対していろいろと働きかけていきたいと答えられました。その後、どのような進展があったのかという点もあわせてお聞かせ下さい。

次に、本県の新エネルギー対策と省エネ・環境対策について5点お伺いします。

このテーマについては、これまでも何回となく質問させていただいています。もちろん昨日の村下先生をはじめ、他の多くの先生方も質問をされてみえます。エネルギー問題と言いますと、一義的には国が担うべきとも言えますが、私たち一人一人が生きていく上で必要な食料と水、そして生活していく上で必要なエネルギーは、私たちに密接な、また大切な問題だけに、法整備を含めて、国がその責任を果たすべき部分と、私たちが地域ですっきりと対策を講じ実行していかなければならない部分に分けて考える必要があります。もし新エネルギー導入に向けた取り組みや支援など対策が遅れた場合には、地球温暖化対策の遅れや地域間格差にもつながりかねない大切な問題でもあります。そこで、まず第1に本県の「新エネルギービジョン」についてお伺いします。

ここに平成18年3月に策定された新エネルギービジョンを持ってまいりましたが、平成22年度を目標とした数値目標がエネルギー別に明記してあります。平成19年度末において目標達成の高いものは、バイオマス発電が99%、廃棄物発電が82%とほぼ目標を達成しています。太陽光発電は73,200kwに対し46.8%の34,230kW、風力発電は15,900kWに対し57.9%の9,209kwで、この2つは、なお一層の努力が必要です。残念な

がら燃料電池は 37,500kWに対し 0%となっていますが、こうした目標値をあと2年後までに達成していくために今後どのように取り組まれるかを、まずはじめに産業労働観光部長にお伺いします。

次に新エネルギーと言え、最も身近に感じられるのが、各家庭の屋根に取り付けられる太陽光発電だと思います。その太陽光発電も、国の政策の転換で、平成6年からスタートした助成制度が12年経った平成17年度末に廃止されました。私は、助成制度廃止が確実視された前年の平成16年6月30日の一般質問では、助成制度の継続を国に訴えるべくお願いをしました。しかし、予定どおり平成18年度から、この助成制度がなくなったことは、皆様ご承知のとおりです。そして助成金が極めて少なくなった平成17年からドイツに設置数で抜かれることとなります。累積導入量で、その後、平成19年には、ドイツの386万2千kWに対し、日本は192万kWとドイツのほぼ半分となっています。今現在では、その差は、さらにひろがっているものと思われます。また、生産台数のシェアも平成11年に約40%と世界第一位になり、平成17年には約48%と世界の半分となりました。日本製が圧倒的なシェアを占めていたわけです。しかし助成金制度の廃止が影響したのか平成19年には、日本が24.6%、中国は22%、ドイツは19.8%と中国・ドイツに迫られています。こうした結果をまねいた国の政策の在り方に、疑問を抱かざるをえません。

しかし、昨年6月に開催された洞爺湖サミットを前にして、国の総合資源エネルギー調査会の新エネルギー部会において、今

後の中長期的な新エネルギーのあり方の緊急提言が審議され、太陽光発電については、再生可能エネルギーの中で、今後最も導入拡大が期待されると位置づけられました。国の政策の再度の転換です。翌7月には、「低炭素社会づくり行動計画」が閣議決定され、改めて太陽光発電世界一の座を再び奪還することを目指すとされました。現在、一戸建ての約90軒に1軒が太陽光パネルを設置していますが、2020年に現状の10倍の9軒に、2030年には40倍の3軒に1軒が設置するイメージを目指しています。その上、ここ3年～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度にすることも目標とし、導入量の大幅拡大を進めるとされています。まさに、今年は、太陽光発電システム復活元年と言ってもいいと思います。

そしてその結果、国の平成20年度第一次補正予算において、総額90億円が計上され、住宅用太陽光導入支援対策費助成金が、一世帯あたり1kWにつき7万円を補助する制度が復活しました。それにより標準家庭を3KWとすると、21万円が補助されることとなります。さらに同年11月には、太陽光発電の導入のためのアクションプランが策定されました。経済産業省、国土交通省、環境省、文部科学省の関係四省庁連携による行動計画で、家庭、企業、公共施設、教育機関等への導入拡大を目指しています。まさにオバマ大統領流に言えば、「日本版グリーンニューディール」と言うこととなります。

その結果、地方自治体等による先進的な設備導入や普及啓発に対する補助が、新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金として、来年度約364億円計上され、補助対象経費の

1/2 以内の範囲で支給されることとなります。

そこで第二には、本県においても教育の一環として、今後増改築が予定されている県立学校等へのこうした制度の活用を図っては、と考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

次に第3には、9月の議会にて篠田先生が質問されましたグリーン電力証書についてお伺いします。その時のご答弁では、国の動向を注視しながら、県下の市町村、企業、団体等の取り組み状況を見ながら、そのあり方を検討していきたいとお答えになっています。グリーン電力証書システムとは、議場に配布させていただきましたが、自然エネルギーにより発電された電気の環境付加価値を証書発行事業者が第三者機関であるグリーンエネルギー認証センターの認証を得て発行し、グリーン電力証書という形で取引する仕組みです。

また県下では第1号として、21年度から大垣市でグリーン電力活用推進事業がスタートします。

もうすでに地方自治体では、東京都、愛知県、佐賀県が、企業ではソニー、野村フォールディングス、アサヒビール等で導入されていますが、景気の悪化、財政力の弱い自治体では、導入しにくい面もあり、国のグリーン電力証書への税制の優遇処置が課題となっています。国の新エネルギーへの動きが加速している時でもあり、ぜひ国への税制優遇などの要望と合わせて、大垣市のようにグリーン電力証書システムに一步踏み出した市もあり、県内でも後に続く市も出てくるかと思えます。そこで第3には、グリーン電力証書の制度について、本県での新年度としての取り組みは、どのようにお考えか、産業労働観光部長にお

伺います。

さて今まで述べてきましたように、国では昨年6月、7月、11月と本当に矢継ぎ早に、新エネルギー対策として、各種政策が打ち出されてきました。まさに、昨年は京都議定書締結の約束期間のスタートの年そして洞爺湖サミット開催の年にふさわしい一年となりましたが、今年に入ってから、その動きは続いています。

その1つとして、2月24日に経済産業大臣の記者会見で、家庭や企業、学校が太陽光を利用して発電して、余った電力を、電力会社に買い取りを義務付ける新制度が発表されました。現在、電力会社では、自主的に余剰電力を1kW時当たり約23円で購入していますが、新制度では、価格を約2倍に引き上げて、10年程度の長期買い取りを義務付け、余剰電力の販売で200万円を超えるとされる設備設置費用の負担を軽減して、10年で元が取れるような制度として、普及を促すという方針が発表されました。

この買い取り制度は、すでに欧州、特にドイツなどでは余剰電力だけでなく、すべての発電電力を高値で買い取る制度、固定価格買取制度として、世界37カ国以上で導入されており、太陽光発電の爆発的な普及に寄与しています。日本でも一日も早い実施により、太陽光発電設置数の世界一奪還を望まずにはられません。

次に第4として、未来のエネルギーとして有望視されています燃料電池、水素エネルギーについて伺います。この種の質問は、すでに平成18年3月議会において、福岡県や山口県の

例を出して岐阜県の水素エネルギーに向けた戦略をお聞きしましたが、福岡県の水素エネルギー社会に向けた取り組みは、産学官共同でこの3年間に着々と進められ、世界初のLPガスによる定置用燃料電池を、150世帯に設置した水素タウンがこのほど完成しました。さて岐阜県も平成16年3月から平成17年2月に中津川駅前のにぎわいプラザに定置用燃料電池を設置して、LPガスから水素を取り出し、燃料電池を通して、電気はにぎわいプラザに、熱は足湯のお湯として利用するという実証実験が実施されました。また平成17年には岐阜県産業経済振興センター発行の「岐阜を考える」の特集として「燃料電池」が取り上げられました。以来4年を経過しています。

そこで、こうした経過を受けての本県の燃料電池、水素エネルギーについて、これまでの取り組みと今後の対応について産業労働観光部長にお伺いします。

さて、これまで新エネルギー、特に太陽光発電と水素、燃料電池について述べてまいりましたが、先日東京で開かれました「国際太陽電池展」も「国際水素燃料電池展」も年々盛大になり、今年は、参加国数、出展社数そして、来場者数も約64,000人と過去最高となりました。住宅の窓ガラスに貼るような太陽電池、形が自由自在になるフィルムタイプの太陽電池やホンダやトヨタの燃料電池車の展示など、技術革新の日進月歩を感じました。また平成18年6月30日の一般質問で紹介した岐阜大学の箕浦研究室、現在は吉田研究室となっていますが、ナノテクノロジーを使った新しいタイプの太陽電池で、通称「レインボーセル」と言われ、花の色素に光が当たると電子が生じ、その

電子が流れやすい回路を作り、電気を起こすという原理の電池です。この研究は、国際ナノテク大賞を平成 19 年 2 月に受賞しています。

それ以外でも、最近テレビで報道されましたが、振動を電気に変える装置が開発され、東京駅八重洲口の改札口や渋谷駅前の路上に発電床が敷かれており、その上を歩くだけで電気がおこり街路樹のイルミネーションが点灯するという画期的な物が現れました。

ぜひ、本県でも、研究機関における研究開発、岐阜大学などの産学官の連携、各種シンポジウムや新技術の実証実験への参加を含めてアンテナを高く上げ、他県に遅れのないように、活発な新エネルギー政策の実施を願います。

最後に第 5 として、省エネ・環境対策についてお伺いします。

エネルギー問題を最も身近に感じるのは、毎日運転する自動車のガソリンだと思います。ガソリンの量をいかに少なく運転するかという省エネルギー対策も大切な問題です。ガソリンの単価は、今でこそ値下がりしましたが、昨年夏には 1 リットル 180 円を超えました。とても今では考えられないことです。しかし、いつかは枯渇するエネルギーなだけに、将来的には価格が上がることはあっても下がることはないと思います。最近走行中にトラックの後ろに「エコドライブ実施中」というステッカーを貼った車もよく見かけます。毎日の運転の仕方によっては、ガソリンの使用量が平均 20%、場合によっては 40~50% も削減できるようです。

私は先日、エコドライブ講習会を受ける機会を得て、その効果

を初めて詳しく知ることができ、それからは、ガソリンは満タンにしない、ゴルフ道具などをトランクに入れない、回転数を 1500rpm 以上あげないなどを実践しています。本県でも先日の予算説明会でもエコドライブ講習の実施をうたわれています。議場にお配りしました省エネルギーセンターの発行しているエコドライブ 10 の法則をしっかりと実践することは、環境対策としてのCO₂の削減とガソリン代の節約、車も痛まない、という一石三鳥にも値する実践です。もうすでに多くの都道府県でエコドライブ運動が推進されています。エコドライブ宣言やアイドリングストップ宣言の登録や、エコドライブ講習会の実施、指導者にはエコドライブマイスターの登録などです。お隣の愛知県、滋賀県、長野県、そして北陸の 3 県でもすでに実施されています。

そこで環境生活部長に、本県の特徴あるエコドライブ運動の推進を県民に対して、どのように進められようとしているのか、また財政難の時だけに、県職員全員が、このエコドライブ講習会を受け、エコドライブを実践することで、結果として県庁が進んで経費の削減とCO₂削減に努力している姿勢を示すことになり、意義深いことだと思いますが、このことについても、どのようにお考えかお聞かせください。

最後に、知事 2 期目の 4 年間は、岐阜県政史上最も財政の厳しい時期になるものと思われます。知事初当選の時にもお話ししましたが、今から約 200 年前、藩財政困窮な米沢藩を救った上杉鷹山は、質素儉約、武士も総動員しての新田開発、かんがい工事、うるし、桑、こうぞなどを栽培し、殖産により米沢藩を立て直しました。その鷹山の手本となったのが、さらにその約

200 前の、今NHK大河ドラマ「天地人」で放送中の直江兼続です。兼続は、越後、山形会津の広大な領地となった上杉120万石が、関が原合戦後、西軍の敗戦により徳川家康より上杉景勝は、兼続の居城、米沢にて1/4の30万石に減ぜられ再出発しました。兼続は、1/4の石高でも、上杉家の「義」の精神でリストラもせず、殖産と新田開発、かんがい工事で上杉家を立て直していきました。このことが、後の上杉鷹山に参考となりました。歴史は繰り返すといいますが、また歴史から学ぶことも多いと思います。その意味から改めて若干17才の上杉鷹山が藩主となった時に藩政改革の決意を込めて詠んだ歌があります。その歌は

受け次ぎて 国の司の身となれば 忘るまじきは 民の父母
この歌には感動させられます。

この気持ちは、知事はもちろん我々議員もそして公に身を置く全ての者にとっても大切なことだと思います。もちろんそのトップリーダーとして知事には210万県民の父母として、この難局の4年間を知事の言われる希望と誇りの持てる「確かな未来」に向けて全力で突き進んでいただくことを期待し、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。